

変更届は育成センターサイトから WEB 提出が可能になりました

申請事項に変更がある時は、変更届を郵送等で提出していただいていたおりましたが、この度岩手県産業廃棄物処理業者育成センターのシステムを利用して、WEB で提出が可能になりました。スマートフォン、タブレットからも操作可能です。

育成センターからIDとパスワードを取得後、マイページへログインしていただき、変更事項を入力して、(岩手県産業資源循環協会員は併せて登記簿謄本等のアップロードが必要)登録して提出完了です。

格付け認定や保証金預託をされている場合の変更届が、同時に提出することができ、一回の操作で提出することが可能になりました。

詳細な手順は、育成センターサイトの「格付け申請手続き・申請のための様式」にある手引きをご覧ください。

育成センター
TOP



手引きDL



変更届提出のおおまかな流れ

育成センターTOP からログイン

マイページ TOP



会員事項変更届は
マイページの
「登録情報」から

- (1) 登録情報
- (ア) 【 事業者情報 】
 - (イ) 【 許可情報 】



(ア) 事業者情報編集 ①

- ・会社名
- ・代表者
- ・所在地
- ・連絡先

の変更入力

岩手県産業資源
循環協会員は
登記簿 (写し)
アップロード

協会員
以外

(イ) 許可情報

- ・許可期限更新
- ・産業廃棄物の品目
の変更入力

当該許可証 (写し)
アップロード

(ア) 事業者情報編集 ②

- ・メールアドレス、
- ・ホームページURL
- ・認証
- ・電子マニフェスト
- ・特色

の変更入力

格付け・保証金を保有の場合
様式第4号・第8号の
✓を確認

提出完了。変更内容は自動メールで送信されます。